

地域創業活性化支援事業

平成30年度概算要求額 **10.0億円**（新規）

1.2.3.中小企業庁 創業・新事業促進課
03-3501-1767
2.経済産業政策局 産業人材政策室
03-3501-2259
2.経済産業政策局 新規産業室
03-3501-1569

事業の内容

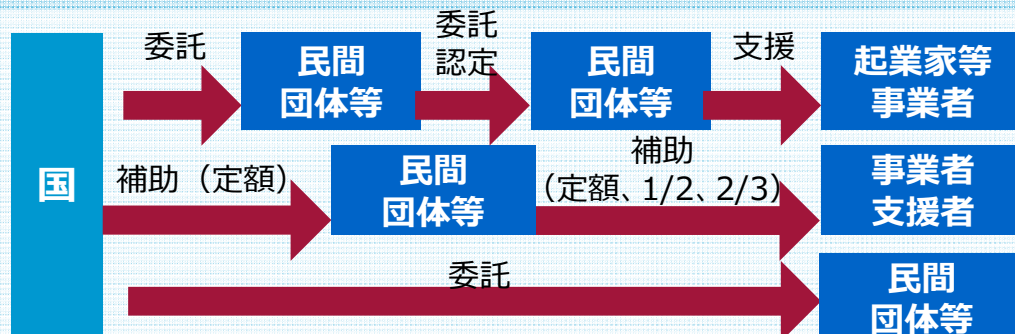
事業目的・概要

- 地域での創業とそれによる地域経済の活性化を一層推進していくため、潜在的創業者の掘り起こしから創業前の支援、創業後の成長の後押しまでを実施します。
- 全国的な創業機運を醸成するために、連携するビジネスプランコンテストからの推薦者や創業スクール修了生等、創業を目指す創業者を支援します。
- また、創業支援事業者（商工会・商工会議所、地域金融機関等）が行う創業支援の取組を促進するとともに、創業希望者、支援事業者、地域の企業が連携した成長志向の取組を支援します。
- 地域のスタートアップ企業に対して、第一線で活躍する現役社員を派遣し、スタートアップ企業の着実な成長を支援します。
- 地域における創業支援体制の一層の質の向上のため、各地域における創業支援事業者のスキルアップを図る取組を支援します。

成果目標

- 事業の成果目標については、
 - ①創業スクール受講者の創業率50%を目指します。
 - ②補助終了後5年経過時の事業継続率90%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 潜在的創業者掘り起こし事業

- 国で定めた一定水準のカリキュラムを実施する創業スクールを認定し、創業者の基礎的な知識習得を支援します。
- 地域のビジネスコンテストと連携した創業スクール選手権を実施して、創業の意義を全国的に広め、潜在的創業者の掘り起こしを行います。
- 若年層の創業意識を高めることを目的として、地域に根差した起業家教育プログラム等を実施します。

2. 地域創造的起業補助金

- 認定創業スクール及び連携コンテストからアントレプレナージャパンキャンペーン（全国創業スクール選手権）へ推薦されたビジネスプランを対象として、創業費用の一部を支援します。
- 創業に要する経費の一部を補助し、地域の活性化を促します。事業実施期間中に一人以上の雇用を要件とし、民間金融機関等からの外部資金の活用が見込まれ、経営安定化のために継続して第三者からの支援が期待できる事業に対して重点的に支援を行います。（補助上限200万円※外部資金調達の確約がない場合100万円、補助率1/2）
- 知見不足等で悩む地域のスタートアップ企業に対して、ビジネスの第一線で活躍する大企業等の現役社員を派遣することにより、創業後の着実な成長を支援します。

3. 創業支援事業者補助金

- 特定創業支援事業を行う創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業支援事業を支援します。（補助上限1,000万円、※小規模な事業計画向け補助上限100万円、補助率2/3）。
- 創業支援事業者が、創業支援の質の向上を図る、地域に必要な支援ニーズの掘り起こし、支援策のノウハウ等、実践的なスキルを習得するための継続的な取組等を支援します。